

さぬき市障害者虐待防止等連携協議会 会議結果

- 1 会議日時 令和6年10月18日(金)午後1:30 ~ 3:30
- 2 会議場所 さぬき市役所寒川庁舎3階 301・302会議室
- 3 出席者 [委員] 多田隆生、小山沙織、古川慎一郎、岩瀬隆志、徳永実尾平理(代理)、高畑美恵、鈴木理賀、竹本昂聖、和泉可奈、白澤修、岡村隆次、山下勝正、弓原正栄、小倉望、多田春代、中川勝幸
[事務局] 課長・浅川正樹、副主幹・三宅真由美、山津知弘
[傍聴人] 1人

4 議 題

- ・障害者虐待相談、対応、虐待防止啓発活動について
- ・障害者虐待の事例について
- ・その他

5 資 料

- 資料1 令和6年度障害者虐待防止等連携協議会会議資料
- 資料2 令和4年度全国及び香川県における障害者虐待事例への対応状況等(調査結果)
- 資料3 さぬき市障害者虐待防止対策事業実施要綱
- 資料4 障害者虐待に関する事例について(概要)

6 会議要旨

発言者	意見概要等
(事務局)	開会 ただ今より、令和6年度 さぬき市障害者虐待防止等連携協議会を開催いたします
(事務局)	本日は、構成員総数17名に対して出席者17名となっています。 【さぬき市障害者虐待防止等対策事業実施要領】第14条第2項の規定である構成員の出席が過半数を超えておりますので、本会議は成立していることを最初御報告いたしまして、会議を進行してまいります 次に、本会議につきましては、さぬき市附属機関の委員の構成及び会議の公開に関する指針の規定に基づきまして、原則公開としております。さぬき市の本会議は附属機関等の会議の冒頭で委員の了承を得て決定することとなっております。このことから本会議については公開したいと考えますが、皆様の御承認をお願いいたします。
(委員)	「異議なし」の声 御異議が無いようなので、本会議は公開と致します

<p>(事務局)</p>	<p>傍聴希望者の方、お入りください。</p>
<p>(事務局) (会 長)</p>	<p>続いて、徳永会長より御挨拶を申し上げます。 (会長挨拶)</p>
<p>(事務局)</p>	<p>では、議事に入る前に委員の皆様から、一言ずつ自己紹介を頂きたいところではありますが、時間の関係上、お手元の座席表をご覧頂き、御確認頂ければと存じます。</p> <p>それでは、以後の議事進行につきましては、要綱第 14 条第 3 項によりまして会長が行う事となっております。徳永会長、宜しくお願い致します。</p>
<p>(会 長)</p>	<p>それでは、議題に入りたいと思います。 虐待に関する相談・対応、虐待防止活動について事務局より説明をお願いします。</p> <p>(事務局説明 資料 1) (会長説明 資料 2)</p>
<p>(会 長)</p>	<p>ありがとうございました。説明内容や資料について御意見御質問等ございますでしょうか。</p>
<p>(委 員)</p>	<p>前にも同じ質問をしたかもしれませんが、知的障害をもつ子ども達は本人から虐待を受けたということが言えない、もしくは、理解していない。身体障害者も知的障害者も同じなんです、個人の性格によっても虐待を受けたことを中々言い難い人もいます。この虐待の報告もごく一部かと思います。実際に、以前から施設を利用している親から相談を受けたことがある。朝、挨拶してもある職員が無視をする。何度言っても無視される。施設に対して伝えようかと話したが、施設を変更する手続きをしているので、大丈夫との話であった。説明の中で、施設職員が経験不足や知識不足が虐待の一因となっていると原因究明の部分であった。イジメという事に置き換えると、いじめられている側に自覚があればイジメであるとなっているが、障害者虐待も当事者が虐待と認識出来れば良いのだが、その認識が難しい場合がある。事</p>

<p>(会 長)</p>	<p>業所で、虐待の疑いがある、もしくは、虐待まで至らずとも困ったことが無いのかという事を調査するような方策は無いんですか？行政は積極的に行うことはしないように感じているが、事案が起こる前の対応は出来ないのか。</p> <p>不適切な支援という事に当たるかと思います。県の虐待防止研修では、事業所の方にお伝えするのは、そもそも不適切な支援というのは無い。不適切な支援＝虐待であると伝えていきます。ひと昔前なら不適切な支援を言われていることもあったが、今は認識が変わってきている。研修受講者にはそう伝えていきます。委員の方がおっしゃるように氷山の一角であることは確かである。県の研修や圏域の自立支援協議会の研修等はある、その都度不適切な支援＝虐待と伝えようとして、意識して貰えるように発信し続けています。では、事務局からお願いします。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>委員が話した内容で、イジメに例えられたイジメの自覚に関して話しますと、被虐待者の自覚を問わないとなっています。調査はしてはいませんが、啓発で周囲が気付く環境作りを勧めている所です。自立支援協議会では、精神や知的、身体という3障害を問わず大きい啓発活動を行っています。民生委員児童委員協議会の定例会に参加して、精神保健福祉に関する周知啓発を実施し、疾患について知って頂く、その際に虐待防止についても啓発を盛り込むような動きをしています。事業所内で独自に研修を実施しており、そこに行政として参加させて頂く等それぞれの事業所が取組を実施する中で早期発見早期対応を目的としています。</p>
<p>(会 長)</p>	<p>無視されているという話があったかと思います。言ってもしょうがないという発言が家族からあったと聞きました。申し訳ない気持ちになります。各事業所の入口すぐに苦情受付ボックスがあります。匿名でも受付がもちろんできますので、苦情という形で意見を入れるのも一つの方法かと思います。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>支援学校の取組みとして、被虐待者が発信出来ない、発信の方法が分からないという話がありました。そのことについて行政として香川県障害福祉相談所が分かり易い言葉で虐待について学ぶ講義資料を作成しています。当事者が自分の受けている扱いが虐待であると気付くことも啓発の大事なポイントだと考えています。確かに発信が難しい場合が多いかもしれませんが、本人が虐待について学ぶことで発見に繋がる可能性が高まるのも重要なことだと思います。この資料は誰し</p>

	<p>もが分かり易い内容となっており、コロナ前には支援学校にて講義形式で研修を行ったこともあると聞いています。</p>
<p>(委員)</p>	<p>個人差が大きいので、そういった点も配慮頂きたいと思います。親として見て頂いている立場上、個人の意見として子ども達がお世話になっている施設に対して言いたくはないが、全体の支援の質の向上には親としても言っていく必要があると思います。行政としても今後の虐待防止に御尽力をどうぞ宜しくお願い致します。</p>
<p>(委員)</p>	<p>なぜするのか。内容が発表していないと思う。なぜという理由が出ていないこと、マスコミなんかでストレス溜まったからというニュースを聞いたりするが、する側のなぜという理由が載っていないことが一点と、施設でも親でも理由のデータが載っていないのはなぜですか。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>調査の中で理由は色々と聞いておりますので把握しています。公表するのは難しい部分があります。ただ資料にもあります通り、啓発という部分の重要性に繋がりますが、親自身が虐待とっていない、躰という認識であり、年齢を重ねても親であるという意識で子が悪いことをしたら叱る。例えば依存症のような状態で飲酒を辞めるように促しても辞めようとせず、部屋を片付けろと言っても片付けない状態であったとします。日常生活の中で注意やイライラが積み重なって叩いてしまうこともある。先程の資料の内容でありましたが、アンケートを取っても虐待とっていないという認識の方へ福祉的支援等を充実させていくしか方法が無いと感じることも多いです。加えて家族以外の目があることで抑止力に繋がると考えます。子に対しても愛情をもっているから虐待に繋がる場合があります。</p>
<p>(委員)</p>	<p>この資料にデータとして出せないんですか。じゃあ、この会議は何ですか。根本的な事が分からないと議論のしようがないし、元を辿らなければ虐待が無くならないじゃないですか。虐待をしたからその現場に行ってその人を説得するとか繰り返しになると思うんですけどね。よく分からないんですが、いかがでしょうか。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>そういった所で事例を挙げさせて頂き、ケースごとに個人情報の特定に繋がらない程度の情報で背景を御説明させて頂き、御意見を頂いて調査や対応に活かすようにしている所です。</p>

<p>(会 長)</p>	<p>県の虐待防止研修で数年前のデータにはなるんですが、なぜ虐待を起こしたかという原因を数値化したものがありました。例えば、権利擁護意識の研修が出来ていなかったとか業務が多忙だから等の発生要因を集計したものがありました。それでは、次の議題へ進みます。続いて事例について事務局から説明をお願いします。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>資料説明</p>
<p>(会 長)</p>	<p>ありがとうございました。今の説明について御意見御質問等ございませんでしょうか。</p> <p>(一拍おく)</p>
<p>(会 長)</p>	<p>他に無ければ次第に沿って次のその他に移りたいと思います。何か御意見や周知しておきたいことはございませんでしょうか。せつかくの機会ですので、皆様一言ずつお願いしたいと思います。</p> <p>時計回りで一言お願いします。</p> <p>(一拍おく)</p>
<p>(副会長)</p>	<p>現場にいる立場として虐待の研修は、年に数回受講しています。障害者虐待は無くならない、今ここで研修をしても数年後には虐待という状況が起こってしまいます。虐待が無くなるものという意識は危険だと思えます。件数が少なくなったとしてもその件数をどうやって維持していくかに目を向けてより少なくしていくという意識をもって関わる必要があると感じました。相談していく中で虐待ではないかというケースもありました。本人と話を聞いていると、虐待をされていることを加害者である支援者に言って欲しくないと言われることが、大きな壁となっている。言ったことで本人が置かれる立場や環境が必ず影響を受ける。ただ会長が言っていたように、不適切な関わりがすでに虐待であるということからケースを含めて周知していく必要性があると考えました。</p>
<p>(委 員)</p>	<p>利用者の中に事例のケースに似たような状況の方がいます。親から引き離すべきなのか話し合いをしているが、聞き入れて貰えない親がいます。本人も要望として受け入れられないと暴れるといったケースである。非常に頭を悩ませている状況であり、いいアイデアがあればアドバイスを貰いたいと思っています。</p>

(委 員)	福祉全般で言いますと、児童虐待、高齢者虐待、障害者虐待とあります。行政だけでは限界がございますので、虐待の防止・早期発見は皆様の協力なしには対応出来ませんので、宜しくお願い申し上げます。
(事務局)	直接、障害者虐待防止センターへの相談件数は氷山の一角ということがその通りで非常に少ないと思っています。その中でも相談支援事業所等の相談が多いです。啓発研修の他にも普段から相談支援事業所等との相談し易い関係づくりに取り組んでいき、自然な見守りができるように努めていきます。
(委 員)	令和5年度さぬき市において使用者虐待疑いがある相談が挙がっていましたので、報告の流れなどをお話したいと思います。最低賃金を割っているのではないかとということで制度の話もさせていただきます。もし使用者の虐待疑いをもたれた場合は、自治体窓口や県の窓口にご連絡をお願いします。経済的虐待に関してお話をすると、地域別最低賃金があります。最低賃金を一律に適用すると、雇用の機会を狭めてしまう可能性がある被雇用者に対して労働局長の許可を受けることで最低賃金の減額を認められております。最低賃金に満たない額で雇用することができます。本人から相談は珍しく、今回も支援者からの相談でありました。今後も必要時に連携していくようにしていきたいです。
(委 員)	令和4年4月に虐待防止委員会を設置し、各事業サービスの管理者が虐待防止マネージャーとして把握して、定期的に委員会を開催しています。事業所内でも虐待研修やセルフチェックをしており、少しでも疑問や気になることがあれば改善できるようにしていきます。
(委 員)	コロナ禍で、後見人として面会が出来ない年もありましたが、今後注意して見ていきたいと思っています。
(委 員)	精神疾患を抱えて地域で生活している方に家庭訪問する機会があります。家庭訪問できる職種は限られており、保健師や社会福祉士などの職種として家庭でどのように過ごされているのか、その中で必要な支援やニーズを読み取る仕事です。中には本当にギリギリで生活している方も見受けられ、しかし、色々な支援を提案しても拒否されることもあります。一機関では力が及ばない所をそれぞれの機関と協力をお願いできればと思います。
(委 員)	虐待を発見することが多くなります。特に児童や高齢者、障害者も何件が関わった事例があります。所謂、弱い立場に置かれる方に対し

	<p>て 向いてしまうのが虐待となる、特に悪循環になり易い可能性がある。 虐待に対して敏感になっており、診療報酬の改定によって身体抑制の 原則禁止。他にもハラスメントなどすべてに人権意識の向上が不可欠 であります。</p> <p>(会 長) ありがとうございます。今の件について御意見御 質問等ございますでしょうか。</p> <p> 無ければすべての議題が終了しましたので事務 局にお返しします。</p> <p>(事務局) 会長様ありがとうございました。委員の皆様、貴重な御意見ありが とうございました。最後に要綱にありますように、障害者虐待につい ては、「防止」「発見」「保護・支援」の4つのキーワードを基に皆様方 の協力をいただき、取り組んでいくことが大切であると考えておりま す。今後とも御協力をお願い致します。</p> <p> それでは、これをもちまして、令和6年度さぬき市障害者虐待防止等 連携協議会を終了いたします。なお、本日お手元に配布いたしました 資料のうち、【障害者虐待に関する事例について】は、回収させていた だきますので、そのまま机の上に残していただければと考えます。本 日は、ありがとうございました。</p>
--	---